

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め、企業価値を持続的に向上させることを目的として、2018年度の取締役及び監査役を対象として、取締役会の実効性に関する評価を実施し、その結果がまとまりましたので、以下のとおりその概要をお知らせいたします。

一、取締役会評価実施概要

1. 対象者 2019年2月20日時点で現任の全取締役（8名）及び監査役（3名）
2. 実施方法 対象者に対するアンケート調査（回答は匿名）
3. 質問内容 以下の5つの大項目に関する事項
 - (1) 取締役会の構成
 - (2) 取締役会の運営状況
 - (3) 取締役会の議題
 - (4) 取締役会を支える体制
 - (5) 前年の評価結果に対する取り組み
4. 評価方法 アンケートの一次集計結果を踏まえ、取締役会において、分析・評価を実施

二、評価結果の概要

実効性評価の結果、取締役会の構成、運営状況、議題、体制の各面において、当社の取締役会は概ね適切に機能しており、取締役会の実効性が確保されていることを確認いたしました。前回の評価結果と同様、各役員による自由闊達な審議がなされていること、審議事項を事前の経営会議等により十分に検討していること、各役員が適切に情報入手を行う機会が確保されていること等が引き続き有効に作用しているものと評価されます。

一方、コーポレート・ガバナンスの実質化に関する議論の進展に伴い、取締役会の構成（女性役員の登用、社外取締役の占める割合等）について、引き続き検討が必要であることを確認いたしました。

また、経営の機動性、意思決定の迅速性を引き続き確保しつつ、中長期ビジョン、経営陣の後継者計画等「すぐには答えの出ないもの」についても議論を深めるため、審議事項について再整理し、審議方法についても検討を進めることといたしました。

当社は、これまでの評価結果を参考にし、当社が置かれた経営環境を踏まえた最適なコーポレート・ガバナンス体制を構築すべく、今後も継続的に検討を進めてまいります。

以上